

営利企業への従事等に係る任命権者の許可等に関する実態調査（H31.4.1時点）

（単位：件）

	社会貢献活動の許可件数 ※1							
	類型Ⅰ		類型Ⅱ		類型Ⅲ		小計	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
都道府県	36	36	0	1	1,280	1,318	1,316	1,355
指定都市	13	19	1	2	382	530	396	551
市区町村	366	355	88	86	8,318	9,159	8,772	9,600
合計	415	410	89	89	9,980	11,007	10,484	11,506

※1 兼業許可の類型（地方公務員法第38条）
 類型Ⅰ：営利企業を営むことを目的とする
 会社その他の団体の役員等を兼ねる
 類型Ⅱ：自ら営利企業を営む
 類型Ⅲ：報酬を得て事業又は事務に従事

	その他の活動の許可件数								許可件数合計	
	類型Ⅰ		類型Ⅱ		類型Ⅲ		小計			
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
都道府県	522	471	333	402	4,938	4,955	5,793	5,828	7,109	7,183
指定都市	114	113	123	97	973	1,132	1,210	1,342	1,606	1,893
市区町村	1,257	1,342	1,635	1,659	15,980	19,992	18,872	22,993	27,644	32,593
合計	1,893	1,926	2,091	2,158	21,891	26,079	25,875	30,163	36,359	41,669

	許可基準の設定		基準設定主体 ※2		基準の内容		基準の周知状況			許可の有効期間 ※3		
	有	無	人事委員会	任命権者	国基準	独自基準	対内外	庁内	人事当局内	1年以下	2年以下	2年超
都道府県	40	7	34	8	26	14	27	11	2	8	1	31
指定都市	17	3	12	6	14	3	13	3	1	2	0	15
市区町村	646	1075	2	642	553	93	313	251	82	152	40	451
合計	703	1085	48	656	593	110	353	265	85	162	41	497

※2 人事委員会と任命権者の両方で許可基準を設定している団体も一部存在

※3 国家公務員の兼業許可の有効期間は原則として2年間